

令和7年2月臨時教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年2月17日（月） 11時
- 2 場 所 市庁舎別館地下 第1会議室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 衛藤修身、八木秀和
- 4 欠席者 太田かおり
- 5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 靄 浩二
生涯学習課長 深川英明
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 濱田大輔
学校教育課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 大畑祐一郎
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 なし
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

臨時教育委員会議事日程

令和7年2月17日(火) 11時00分

1 議決事項

第5号議案

令和6年度中間市一般会計補正予算（第7号）要求について

第6号議案

令和7年度中間市一般会計当初予算要求について

[開会時刻：１０時００分]

蔵元教育長 おはようございます。定刻となりましたので、令和７年２月臨時教育委員会を開催いたします。レジュメに沿って進めさせていただきます。それでは、議決事項に移ります。第５号議案令和６年度中間市一般会計補正予算（第７号）要求について説明をお願いします。

山口教育総務課長 第５号議案令和６年度中間市一般会計補正予算（第７号）の予算要求につきまして、生涯学習課において、予算要求を行っております。歳入は４９０万円の減額、歳出につきましても４８８万７千円の減額の補正予算を計上しております。このことにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、委員会の意見を求めるものでございます。詳細な要求の内容につきましては、生涯学習課からご説明いたします。

深川生涯学習課長 それでは、第５号議案令和６年度中間市一般会計補正予算（第７号）のうち、生涯学習課所管分につきまして、資料に基づきご説明いたします。

歳入、歳出とも減額補正のみでありますので、新たな予算計上はございません。

歳入でございます。２０款諸収入３項３目９節細節１コミュニティ助成事業助成金は、令和６年度当初予算に計上しておりましたコミュニティ助成事業助成金における中間市民図書館配本車車両購入に係る助成分でございます。この事業は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成されるものでございます。本市において、中間市民図書館の図書配本車を老朽化により令和５年度中に廃車したため、今後の移動図書館事業の運用に支障をきたすおそれがありましたことから、新たな配本車の購入を行いたく、当該助成金を申請しておりましたが、福岡県から不採択の通知がなされましたことから、今回４９０万円を減額補正するものでございます。

次に歳出でございます。１０款教育費４項３目１１節役務費１万２千円を減額しております。これは配本車購入に係る自賠責保険料です。同じく、１７節備品購入費４８６万８千円を減額しております。これは配本車車両購入費です。同じく、２６節公課費７千円を減額しております。これは配本車購入に係る自動車重量税です。以上、補正の歳出予算の総額は４８８万７千円の減額補正でございます。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

教育委員 ありません。

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、第6号議案令和7年度中間市一般会計当初予算要求について説明をお願いします。

山口教育総務課長 第6号議案令和7年度中間市一般会計当初予算要求についてです。3課合計で歳入1億3,864万4千円、歳出10億8,237万6千円を予算計上しております。

このことについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、委員会の意見を求めるものでございます。予算要求の内容につきましては、担当課からそれぞれご説明いたします。なお、本日は要点を絞ってご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課が所管する予算要求の主な内容につきまして、ご説明いたします。主な箇所につきましては、薄く色をつけておりますが、本日はその中でも特に主な項目についてご説明します。

歳入についてです。13款使用料及び手数料5目教育使用料2節行政財産使用料3電柱等設置使用料予算額3万4千円です。これは、学校敷地内における電柱等設置使用料でございます。

20款雑入3項雑入3目雑入9節雑入18日本スポーツ振興センター共済掛金予算額85万3千円です。これは、児童生徒の怪我に対する保険金の掛金として保護者にご負担していただいている費用でございます。

以上、教育総務課の歳入予算の合計は、100万4千円です。前年度の歳入合計307万2千円と比較いたしますと、206万8千円の減額でございます。

次に歳出についてです。10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費1教育委員会運営に要する経費1節報酬予算額229万5千円です。これは、教育委員4名に対する報酬でございます。

続きまして、2目事務局費2教育委員会事務に要する経費1節報酬会計年度職員基本報酬予算額488万3千円です。これは、会計年度職員2名分、栄養士と事務員の報酬でございます。

次に、3教育施設事務に要する経費1節報酬会計年度職員基本報酬予算額474万円です。これは、維持係に配属されてます会計年度職員2名分の報酬でございます。

次に、小中学校再編準備事務に要する経費1節報酬予算額56万7千円です。

これは、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会委員報酬5名分と小中学校通学区域審議会委員報酬15名分でございます。

次に、4目保健給食費1学校保健管理に要する経費1節報酬予算額160万9千円です。これは、就学時健診の医師に対する報酬でございます。

次に、11節役務費保険料予算額284万8千円です。主なものは、日本スポーツ振興センターへの児童生徒の怪我に対する保険の掛金でございます。

続きまして、2学校給食費緊急支援事業に要する経費18節負担金、補助及び交付金予算額2,247万8千円です。これは、未だ生活必需品を中心に物価の高騰が続く中、保護者の経済的負担を軽減するため、昨年度に引き続き、国の補助金であります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費の令和4年度改正時の値上げ部分を補助する費用でございます。

続きまして、2項小学校費1目学校管理費1小学校管理運営に要する経費1節報酬会計年度職員基本報酬予算額2,461万5千円です。これは、会計年度職員14名分、小学校にて勤務する栄養士、学校事務員、図書事務員の報酬でございます。

次に、10節需用費予算額7,572万1千円です。主なものは、学校管理に使用する消耗品、電気、水道代などの光熱水費でございます。特に電気代につきましては、これまでの実績に基づき増額をしております。

続きまして、2小学校維持管理に要する経費10節需用費修繕料予算額750万円です。これは、雨漏り修繕など、事業者発注による小学校施設の修繕を行うための費用でございます。

次に、12節委託料予算額1,110万2千円です。これは、消防設備保守点検や電気工作物保安管理、学校機械警備、草刈委託料など、小学校施設を維持管理するための各種委託料でございます。

続きまして、3目保健給食費1小学校給食運営に要する経費12節委託料予算額1億5,598万円です。主なものは、小・中学校給食調理等業務委託料でございます。

次に、2小学校保健に要する経費1節報酬予算額468万円です。これは、小学校6校の学校医と学校薬剤師に対する報酬でございます。

3項中学校費1目学校管理費1中学校管理運営に要する経費1節報酬予算額1,265万円です。これは、会計年度職員8名分、中学校にて勤務する学校事務員や図書事務員の報酬でございます。

次に、10節需用費予算額3,043万円です。主なものは、学校管理に使用する消耗品、電気、水道代などの光熱水費でございます。特に電気代につきましては小学校と同様これまでの実績に基づいて増額しております。

次に、18節負担金、補助及び交付金中学校各種活動費補助金予算額

200万円です。これは、中学校の部活動等における各種活動への補助金でございます。

2 中学校維持管理に要する経費 1 0 節需用費修繕料予算額600万円です。これは、小学校も同様雨漏り修繕など、事業者発注による中学校施設の修繕を行うための費用でございます。

次に、1 2 節委託料 予算額741万7千円です。これは、消防設備保守点検や電気工作物保安管理、学校機械警備、草刈委託料など、中学校施設を維持管理するための各種委託料でございます。

3 目保健給食費 1 中学校保健に要する経費 1 報酬予算額291万2千円です。これは、中学校4校の学校医と学校薬剤師に対する報酬でございます。

最後に、4 目学校再編事業費中学校再編整備に要する経費 1 2 節委託料予算額3,458万6千円です。これは、新中学校施設であります中間中学校及び中間東中学校敷地における現状や関係法令等の前提条件の整理、実現可能な整備方法の検討を行う実施計画を策定するための委託料でございます。

以上、教育総務課の歳出予算の合計は、4億7,656万6千円でございます。前年度の歳出予算の合計3億6,455万円と比較いたしますと、

1億1,201万6千円の増額でございます。以上、教育総務課の令和7年度一般会計当初予算でございます。

船元学校教育
課長

それでは、学校教育課所管分につきまして、ご説明いたします。額の大きなものや前年との差が大きいものなどを中心にご説明いたします。

最初に歳入です。

1 4 款国庫支出金に261万円計上しております。主なものは、2 項4 目1 節説明2 GIGA スクールサポーター配置促進事業補助金に45万1千円計上しております。これは、各学校にGIGA スクールサポーターを配置するものですが、今年度令和6年度からICT枠で採用した2名の正規職員を教育委員会に配置していただいておりますので、基本はこの2名で対応することとし、必要最低限の派遣にとどめることとしたため、123万3千円の減額でございます。次に、5 節デジタル田園都市国家構想交付金は、令和6年度校務支援システム導入事業を実施し完了しましたので、4,335万円の減額でございます。

1 5 款県支出金に1億1,786万2千円計上しております。主なものは、2 項5 目2 節、学習指導員等支援員配置事業補助金に昨年と同額の280万円計上しております。これは、先生方の働き方改革の推進のため、清掃等をしていただく教員業務支援員を全小中学校に配置するものです。その下の行、部活動指導員配置事業補助金に172万8千円計上しております。これは、今年度令和6年度途中から開始した部活動指導員の配置事業に係る補助金で、各中

学校に3名の部活動指導員を配置いたします。

スクールソーシャルワーカー配置促進事業補助金に93万3千円計上しております。これは、スクールソーシャルワーカー配置に係る補助金で毎年実施しているものですが、昨年度までの担当が予算計上をしていなかったため、前年予算が0円となっておりますが、新規に事業をするものではありません。公立学校情報機器整備基金事業費補助金に、1億1,234万6千円計上しております。これは、1人1台タブレット端末が更新時期を迎えましたので、必要台数分の更新費用の助成を受けるものです。

16款財産収入はなかま夢応援奨学金の基金利子として3千円計上しております。

18款繰入金は、なかま夢応援奨学金の原資とするため、同基金から一般会計に300万円繰り入れるものでございます。

20款諸収入は、外国語指導助手が負担する家賃で、94万6千円計上しております。

以上、学校教育課の歳入予算の総額は、1億2,442万1千円で、前年度比7,035万9千円の増額でございます。

次に、歳出です。

10款教育費1項教育総務費3目指導費教育指導に要する経費1節学校運営協議会委員報酬に37万8千円計上しております。これは、学校運営協議会の委員に対する報酬ですが、本来報酬で計上すべきところ今年度令和6年度までは報償費で計上しておりましたので、正しい形にするものでございます。

次に、会計年度任用職員報酬に5,213万5千円計上しております。これは、教育指導に係る、スクールソーシャルワーカー、指導主事等の報酬ですが、不登校率が県内でも高い状況であることに対応するため、スクールソーシャルワーカーの派遣回数を増やすこと、ニーズの高まっている特別支援教育支援員を2名増員すること、また今年度令和6年度補正で計上させていただいた部活動指導員の報酬を当初から計上させていただくことにより、前年比

891万5千円の増額となっております。7節報償費、82万9千円計上しております。これは、講師等の謝金に係るものですが、学校運営協議会の委員に対する報酬の減額と部活動指導員を任用することにより、スポーツエキスパートに来ていただく回数が減りますので298万7千円の減額となります。

消耗品費が30万7千円の予算計上で1,560万7千円の減となっております。これは、4年に1回の教科書改訂に伴う指導書を購入するもの等ですが、今年度令和6年度当初予算で計上していたものの差額でございます。

情報教育の管理・推進に要する経費1節会計年度任用職員報酬予算額が0円で245万8千円の減額でございます。これは、指導室で任用していたICT

担当の会計年度任用職員の報酬ですが、歳入でも申しあげましたとおり、今年度令和6年度から正規職員としてICT枠で採用した2名を配置していただいておりますので、全額減額したものです。

12節統合型校務支援システム整備委託料は今年度令和6年度実施し完了しましたので、8,670万円減額するものです。統合型校務支援システム使用料に598万8千円新規計上しております。これは、今年度令和6年度構築した校務支援システムを令和7年度から稼働し、教職員の皆さんに使っていただくための使用料です。17節備品購入費に1億7,100万1千円計上しております。これは、歳入でも申しました1人1台タブレット端末の更新費用等でございます。

5目外国語指導助手招致事業費、外国語指導助手招致に要する経費、1節会計年度職員報酬ですが、1,242万円計上し、116万円の増額でございます。これは、外国語指導助手の報酬ですが、前回改定された平成24年度以来久しぶりに外国語指導助手の報酬が改定されることに伴い、増額するものです。

6目育英事業費 なかま夢応援奨学金事業に要する経費18節なかま夢応援奨学金に1人100万円、3人に支給するというもので、例年どおり300万円計上しております。

2項小学校費2目教育振興費小学校要保護・準要保護に要する経費19節扶助費に3,598万5千円計上しております。対象人数が37名増加しているのに184万8千円の減額ですが、教育総務課の方で給食費の値上げ分の補助を実施しますので、該当分371万1千円を減額していることによるものでございます。

3項中学校費2目教育振興費中学校要保護・準要保護に要する経費19節扶助費に3,148万5千円計上しております。772万2千円の減額ですが、教育総務課の方で給食費の値上げ分の補助を実施しますので、小学校と同様に該当分243万1千円を減額しております。

以上によりまして、学校教育課の歳出予算額の総額は、

3億5,586万3千円となり、前年比5,986万8千円の増額でございます。以上で、学校教育課のご説明を終わります。

深川生涯学習
課長

それでは、生涯学習課所管分につきまして、ご説明いたします。
歳入から主なものをご説明致します。

13款1項5目1節社会教育使用料174万円で、主なものは、細節1学校体育施設使用料150万円です。これは、小中学校10校の体育館等の使用料です。

次に、15款2項5目1節社会教育費補助金643万5千円で、主なものは、

細節４地域学校協働活動事業補助金３１３万３千円です。これは、地域学校協働活動に要する経費への充当の補助率２／３の県補助金です。

次に、３項４目教育費委託金１８８万円で、主なものは、２節社会教育費委託金２９万３千円、３節保健体育費委託金１５８万７千円です。これは、休日の部活動を地域クラブ活動に展開するための、文化部活動改革事務委託金及び地域スポーツクラブ活動体制整備事業事務委託金です。今年度は骨格予算でございますので、上半期分を計上いたしております、補助率は、国が２／３、県が１／３です。

以上、歳入予算の総額は前年度比２６４万円減の総額　１，３２１万９千円となっております。

歳出の主なものをご説明いたします。

２款１項５目財産管理費、説明６旧中央公民館管理に要する経費７，９５４万３千円です。主なものは、１２節委託料において、旧中央公民館建物解体工事に伴う周辺家屋等事後調査業務委託料８８４万３千円を計上しております。これは、旧中央公民館の解体工事に伴う周辺家屋等事後調査業務委託料です。同じく、１４節工事請負費において、旧中央公民館建物解体工事６，９５０万円を計上しております。これは、旧中央公民館の解体工事に伴う、令和６年度から令和７年度までの継続費１億３千９００万円のうち、令和７年度分を計上しております。

同じく、１１目説明１市民会館に要する経費６，２８１万７千円です。主なものは、１０節需用費修繕料として９５８万円を計上しております。このうち、なかまハーモニーホールの消防設備修繕料が８５８万円です。

次に、１２節委託料５，２３８万５千円を計上しております。これは、指定管理期間４月から９月までの文化振興財団に対する指定管理委託料でございます、前年度比３，３６１万５千円の減額となっております。

次に、１０款４項１目社会教育総務費説明１生涯学習推進及び社会教育振興に要する経費、６７５万６千円です。主なものは、１８節負担金、補助及び交付金に１３６万円を計上いたしております。主な内訳としましては、なかまっこチャレンジ英検補助金７５万円中間市婦人会補助金１０万円外４件、及び負担金２件となっており、補助金につきましては、上半期分を計上いたしております。

次に、同じく説明２地域学校協働活動に要する経費４７０万円です。主なものは７節報償費４５０万円を計上しております。これは、地域学校協働活動推進員等への報償費でございます、財源としては、歳入においてご説明いたしました、地域学校協働活動事業補助金３１３万３千円の充当を予定しております。活動の内容としましては、地域の学校ボランティアとして、学校内の

樹木選定、草刈り、図書館補助、丸付け等の教育支援を学校の実情に応じて実施いたします。

次に、同じく説明3 芸術・文化振興に要する経費103万7千円です。

主なものは、12節委託料78万7千円を計上しております。これは、中間市民文化祭開催に係る業務委託料です。

同じく、説明5 生涯学習課仮事務所管理に要する経費383万2千円です。これは、旧保健センターである生涯学習課仮事務所の施設管理費を計上しております。

同じく、説明6 文化部活動地域移行事業に要する経費64万3千円です。主なものは、7節報償費62万4千円で上半期分を計上しております。これは、地域クラブ指導員の謝金でございまして、財源としては、歳入においてご説明いたしました、文化部活動改革事務委託金29万3千円の充当を予定しております。

次に、同じく説明7 人権教育啓発推進に要する経費672万円です。主なものは、7節報償費97万3千円で、上半期分を計上しております。これは、人権子供会や人権学習に係る講師謝金です。

同じく、2目説明1 中央公民館に要する経費1,217万8千円です。主なものは、13節使用料及び賃借料126万8千円を計上しております。これは、二十歳を祝う式典会場利用料等です。

次に、同じく3目説明1 図書館に要する経費2,937万9千円です。主なものは、12節委託料2,400万円を計上しております。これは、指定管理期間4月から9月までの、図書館流通センターに対する指定管理委託料でございまして、前年度比2,400万円の減額となっております。

また、13節使用料及び賃借料480万7千円を計上しております。主なものは、図書館コンピュータシステム機器賃借料として、259万5千円を、同じく使用料として215万9千円を計上しております。

同じく5項1目説明1 社会体育に要する経費3,649万5千円です。主なものは、12節委託料社会体育施設管理委託料2,800万円を計上しております。これは、指定管理期間4月から9月までの、中間市スポーツ協会に対する指定管理委託料でございまして、前年度比2,000万円の減額となっております。

次に、説明2 スポーツ部活動地域移行事業に要する経費558万4千円です。主なものは、7節報償費527万2千円で、上半期分を計上しております。これは、地域クラブ指導員の謝金でございまして、財源としては歳入においてご説明いたしました、地域スポーツクラブ活動体制整備事業事務委託金158万7千円の充当を予定しております。

以上、歳出予算の総額は前年度比6,572万7千円減の総額2億4,994万7千円となっております。

最後に、第2表債務負担行為についてでございます。

先ほど、ご説明いたしました図書館コンピュータシステム機器賃借料及び図書館コンピュータシステム使用料につきましては、令和7年度から令和12年度までの6年間の賃借及び使用期間を設けておりますことから、システムの賃借及び使用期間のうち、令和8年度から令和12年度までの期間を債務負担行為として設定するものでございます。

以上、生涯学習課所管分の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、教育総務課の10款1項2目3教育施設事務に要する経費の委員等報酬が、今回10款1項2目4小中学校再編準備事務に要する経費の委員等報酬63万円と報償費40万円と消耗品費25万4千円と印刷製本費65万9千円は、どこに移行しているのか教えてください。

山口教育総務課長 10款1項2目4小中学校再編準備事務に関する経費のところになります。
まず、63万円の分は、1節報酬小中通学区域審議会委員報酬になりまして31万5千円です。今回は上半期分だけを計上しています。
40万円の分は、7節報償費20万円を開校準備協議会委員報償費として上半期分を計上しています。65万9千円の方は、10節需用費印刷製本費29万3千円にあたり上半期分を計上しています。

衛藤教育委員 わかりました。2点目は、10款1項4目2学校給食費緊急支援事業に要する経費で、値上がりの分を来年度も補助するということについてはわかりましたが、小学校が1人7,480円と中学校が9,350円とありますが、年間の補助額が1人それだけになるということですか。

山口教育総務課長 1人分の年間補助額になりまして、小学校は40円の187回、中学校は50円の187回になります。

衛藤教育委員 わかりました。3点目が、10款2項1目2小学校維持管理に要する経

費 1 2 節委託料についてです。小学校の学校遊具の点検委託については、期間を設けて行っていると思いますが、ここに予算が入っていません。いろいろなところで学校遊具は経年劣化しているので、私は毎年、点検をすべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

山口教育総務課長 遊具については、学期ごとに教育総務課維持係が点検しております。維持係で補修できるところは対応していますが、対応できない部分は事業者発注して修繕しています。

衛藤教育委員 それで、予算を組んでいないということですか。

山口教育総務課長 はい、そうです。

衛藤教育委員 わかりました。4点目は、10款3項1目2中学校維持管理に要する経費12節委託料についてです。例えば、サッカーのゴールポストやバスケットゴールのリング等についても、小学校の遊具と同じような考え方でしょうか。

山口教育総務課長 はい、そうです。

衛藤教育委員 5点目は、学校教育課についてです。部活動が地域クラブに移行することについて、今回は生涯学習課が部活動以外は、全て予算を計上しているということよろしいでしょうか。

船元学校教育課長 部活動以外は、そうです。

衛藤教育委員 それでは、学校教育課の15款2項5目2節2部活動指導員配置事業補助金は学校内のことですか。

船元学校教育課長 はい、そうです。

衛藤教育委員 6点目は、生涯学習課についてです。15款3項4目3節保健体育費委

託金は、地域移行の部活動の関係だと思います。現段階で国補助が2/3、県補助1/3(上半期)となっています。現在、運動部でどのくらい地域移行して、指導者をどのような人数で配置する予定なのか教えてください。

深川生涯学習課長 令和6年度に地域移行を開始しました。当初、野球、陸上、柔道、吹奏楽と予定していましたが、柔道部は今年度は地域移行がかなわなかったもので、令和6年度の実施数としては3部活動となっています。令和7年度の実施予定は現在16のクラブ活動を予定しています。文化部は、吹奏楽部だけで残りがスポーツとなります。指導者につきましては、学校の先生が主になっていただいています。

衛藤教育委員 16が今年度を実施するというのは、指導者の募集はどのようにされているのですか。

掛橋学校教育課長補佐 16というのは、男女別で16ですので、実質は10程度です。移行期の令和8年度までは、大きな混乱を招かないために、先生方を中心に、これまでの部活動を合同にするようなイメージで地域移行を徐々に進めていく予定です。その間、地域で信頼できる方、指導に長けていらっしゃる方等を順次募集し、少しずつお手伝いしていただきながら、子どもたちのことを任せられるような方々を募集していくというようなイメージで現在進めております。

衛藤教育委員 わかりました。7点目は、10款4項1目18節負担金、補助及び交付金まちづくり人材育成事業補助金が、令和6度は3万円が令和7年度は0円になっています。まちづくり人材育成事業とはどのようなことをやっているのかと、令和7年度が0円になった理由を教えてください。

深川生涯学習課長 まちづくり人材育成事業補助金の申請が、近年全く出ていなかったということで、以前はラグビーチームと柔道チームから交互に申請があっていました。こちらの補助金につきましては、子孫に残すふるさとづくり基金運用益によるまちづくり人材育成事業補助金として、生涯学習課の事業として、9つのコースに分かれておりまして、その中で少年団体交流という形で以前は支給しておりました。近年は申請がなかったので、支給しておりませんが、申請が出れば財政課と協議の上、予算確保し支給したいと考えております。

- 衛藤教育委員 8点目は、2款1項11目12節委託料市民会館施設管理委託料5, 238万5千円(上半期)とあり、1年とすると約1億数千万円となります。昨年は8千万円ぐらいだった気がします、数千万円も多くなるということは新しい事業等をされるのでしょうか。
- また、指定管理が今年の9月で図書館も含めて終了しますが、その後の図書館やハーモニーホールの管理はどのようにされるのか教えてください。
- 深川生涯学習課長 まず、指定管理の委託料になります。半年間分ですので、9月までの半年間分を計上しておりますが、これが令和6年度が8, 600万円で半年分ということは、半額になるということではなく、指定管理の中の第三者委託料等が、半年分の契約になると委託料が1年間分の半分になるのではなく、どうしてもそこから余分な金額がかかるため指定管理料は、5, 238万5千円で9月までの指定管理期間となっており、現状のところは10月1日からの直営を考えて動いております。
- 衛藤教育委員 直営を考えているということは、市民会館の管理は中間市がすることですか。
- 深川生涯学習課長 現状では、なかまハーモニーホールと図書館、体育館については全て直営で考えております。
- 衛藤教育委員 基本的には、市の財源を少しでも節約したいのなら、民間に効率的に委託をお願いした方が良く、予算削減を狙って委託をされたのではないかと感じておりますが、今までの方針とは違うような気がします。それについてはどのように考えたら良いのでしょうか。
- 蔵元教育長 これは、指定管理者制度は衛藤教育委員が言われるとおり、より専門的知識が必要なものは専門業者に任せた方が、市民サービスが上がって、なおかつ経常的な経費が削減できるということで、中間市においても平成17年、平成18年から随時導入してきました。制度が始まって20年、いろいろな見直しが図られないといけない時期になりました。とはいえ、年度の途中で見直すということには、私たちも納得いかないところがありましたが、現状についてはそうなっております。ただ、制度導入から20年、全国的に一律に始まった制度でありまして、現に指

定管理から直営に戻している自治体や施設もありますし、またここに来て指定管理に戻したところもあるので、いずれにしろ、より良い市民サービスについて、どの方式が良いのか検討していきたいというのが考えです。

衛藤教育委員 9点目は、10款4項1目4資料館及び文化財調査保存に要する経費についてです。中間市には将来的に残していかなければいけない文化財があると思います。それを毎年委託して管理しなければいけないと思いますが、そういう管理費や文化財保存に関する経費というのが、計上されていませんが、それはどなたがするのですか。

深川生涯学習課長 文化財担当として、社会教育係に専門の係長がいます。文化財は収蔵庫に保管している状況です。令和6年度予算149万3千円を修繕料として計上しており、収蔵庫の中の雨漏り等がありましたので、そういった修繕を令和6年度に改修しました。令和7年度については、予定がありませんので予算は計上しておりません。

衛藤教育委員 基本的には、学芸員という専門的な方がおられて、保存管理についての全責任を負うというスタイルをとっていると思います。中間市は学芸員がいらないと思いますので、専門家ではないその方が保存管理できるのでしょうか。文化財というのは、非常に貴重なものですので、学芸員の資格がないと保存ができるのでしょうか。

10点目は、10款4項3目図書館に要する経費17節備品購入費が、令和6年度は508万8千円組んでありましたが、令和7年度は0円です。生涯学習課の重点目標は、市民の方々に図書に親しんでもらうことと、読書の促進となってます。図書館の充実というのは備品を入れることによって充実すると思いますが、予算が0円で良いのでしょうか。

深川生涯学習課長 こちらは、先程補正予算でご説明しました配本車に関わる予算でしたので、令和7年度の申請は行っておりますが、まだ採択の通知がきていないので、今後、配本車が採択された場合は、9月補正予算で計上させていただきますようにしております。図書館の備品購入費については、指定管理者の図書館流通センターの方で用意していただくことになっております。

蔵元教育長 確認ですが、社会教育係の係長は学芸員ですか。

深川生涯学習 はい。学芸員です。
課長

蔵元教育長 それと、収蔵庫の文化財だけではなく、垣生羅漢百穴や県指定の史跡等々、衛藤教育委員が言われるとおり定期的な点検はやっていますか。垣生羅漢百穴については、内側の壁が剥落して非常に危険な状態だったため、県や国の補助金がないか、社会教育係長が1人で全部調べて、かなりのお金をかけて、文化財の保存、また見学者の安全等を確保するためにも補修等をした記憶があります。唐戸の大楠であったり、他にも県指定のものもあると思いますが、そのような点検は定期的にやっていますか。

深川生涯学習 はい、やっております。
課長

大畑生涯学習 令和6年度に唐戸の大楠の説明看板の改修を行っております。文化財に
課課長補佐 つきましては、定期的に社会教育係長が巡回点検して修繕が必要な箇所があれば改めて財政課と協議した上で必要に応じて改修しております。

衛藤教育委員 堀川のところに紹介の看板が11枚ありますが、あれも文化財ですか。

大畑生涯学習 文化財をPRするための説明の看板という位置付けになります。
課課長補佐

衛藤教育委員 時々確認してもらわないと、看板に泥が付いていたことがあります。

蔵元教育長 非常に重要なことで、中間市に残る重要な史跡等々がありますが、予算が伴いますので、できるだけ補足はしておりますが、マンパワーでできる点検等はやっていきたいと考えております。
その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 1点目は、教育総務課の10款2項1目と10款3項1目10節の小中学校の雨漏り修繕料です。令和6年度と比較して、小学校は170万円、中学校は114万が減額されています。雨漏りをしている学校は、まだ多いと思いますが、この減額は令和6年度の修繕の費用をみたうえでの減

額なのでしょうか。

山口教育総務 課長 まず小学校ですが、令和6年度は外壁改修を行ってありました。主に外壁改修は300万円ほどかけた予算を取ってありましたので、その分令和6年度は大きな金額となっていました。今回は、150万円かけて雨漏り修繕を今年だけでも13か所把握していますので、その差額分300万円のうち150万円を雨漏り修繕に替えたということで170万円の減額となっています。中学校も同じ形です。中学校は200万円かけて外壁改修を行ってありましたので、100万円を雨漏り修繕に替えたということで100万円ほどの減額になっております。

八木教育委員 2点目は、10款1項4目2学校給食の補助金に関してです。令和6年度の途中からの令和4年度の値上がり分を、また継続的に令和7年度は1年間かけて補助するというもので、保護者としては非常にありがたいことだと思います。1点、気になることは、令和4年の改定で1食あたりの費用が小中学校あると思いますが、そこから、かなり物価が上がっていて、最近はお米の価格がものすごく上がっています。給食もご飯が出ますので、ベースの値上げを考えなければいけない時期にきているのではないかと思います。令和4年度で改定して給食の内容がかなり良くなったと聞いていますが、これだけ物価が上がってしまうと以前のように質が低下し、冷凍物を使わざるを得ない状況になると思うので、そういったベースを見直す時期にきているのではないかと思います。その分をまた補助できるのかというと、40円が例えば70円、80円とすると結構大きな金額になってくるとは思います、そういったところも令和7年度の予算で検討していくべきではないかと思います。

3点目は、10款2項3目12節小・中学校給食調理等業務委託料が令和6年度と比較して3,700万円ほど増額していて、3割近く増額しています。これは人件費等そういったところになるのでしょうか。

山口教育総務 課長 はい、概ね人件費が委託料の8割ほどを占めておりますので、人件費の増額と分析しております。

八木教育委員 致し方ないことだとは思いますが、来年も据え置けることなく、今年3割上がったからといって、次はそのままということではないと思いますので、その辺の金額も心配だと思います。

4点目は、草刈りの委託料に関してです。小学校が6校なのに中学校よりも

費用が少なくなっているというのは理由があるのでしょうか。

山口教育総務課長 中学校に関しましては、東中の法面だけで費用が１００万円を超える額になっていますので小学校よりも多くなっています。

八木教育委員 わかりました。５点目は、学校教育課の１０款２項３目１３節の車両借上料です。校外活動のバスの借上料で約９３万円ほど減額されています。観光バスも値上がりしているとよく聞きますが、その中で減額するとなると校外活動の回数が減ってしまうのではないかと思いますでしょうか。

船元学校教育課長 令和６年度は、新たに中間中のプールが壊れていて、その分プラスで予算をとっていました。それが、あそこはバスが入らないのでタクシーで複数台で送迎したら、すごく安くすみしましたので、校外活動の回数を減らすのではなく実績に応じて減額しております。

八木教育委員 わかりました。６点目は、１０款１項３目１７節備品購入費の１人１台タブレット端末共同調達についてです。更新時期ということで、これが大きな金額を占めていると思いますが、まず購入なのかリースなのか教えてください。

船元学校教育課長 基本的には今のところは購入です。１台あたり５５,０００円の補助で考えております。

八木教育委員 現在使っている端末は、廃棄するのか下取りはあるのでしょうか。

船元学校教育課長 業者さんによっては、少ない金額ですが下取りをしてくれます。

八木教育委員 この金額には下取りは入っていますか。

船元学校教育課長 入ってないです。

八木教育委員 ７点目は、生涯学習課の２款１項５目１４節の旧中央公民館解体工事についてです。これが大きな金額を占めますが、１２節委託料に旧中央公民館解体工事に伴う周辺家屋等事後調査業務委託料が９００万円近くありますが、こ

の内容と、こういった影響があるから計上されているのか教えてください。

深川生涯学習課長 まず、家屋等の事前調査を行っています。アパートが2棟と道路をはさんだ前のところ、それとコインランドリーがありますので、建物の中の部屋に関しては調査を行っていませんが、周りの工作物、ブロック塀等の事前調査を行いまして、事後調査で例えばそこにクラックが入ったりした場合に、21節の補償、補填及び賠償金を計上しておりますので、何か支障が出た場合に補償するという形になっています。

八木教育委員 調査すること事態が880万で、仮に問題が起きたときに相手に賠償する額が120万円ということでしょうか。

深川生涯学習課長 はい、そうです。

蔵元教育長 解体する建物の半径何十メートルですか。

深川生涯学習課長 20メートルです。

蔵元教育長 解体する建物の半径20メートル以内の建物の基礎と土台、ブロック塀を検査するということですか。

深川生涯学習課長 はい、そうです。

八木教育委員 8点目は、14款1項18節負担金、補助及び交付金のなかまっ子チャレンジ英検受験補助金についてです。上半期分だけですが、下半期は下半期で実施するということですか。

深川生涯学習課長 はい、そうです。

蔵元教育長 それでは、その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、以上をもちまして令和7年2月臨時教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

[閉会時刻：12時10分]

令和 7 年 4 月 2 日

教育委員 八木 秀和

教育委員 衛藤 修身